

越前町議会・令和6年12月定例会一般質問【笠原秀樹議員】

(令和6年12月4日 午後1時56分 開始)

○12番（笠原秀樹君） 11月3日、町制20周年記念の町民ふれあいウォークラリーが開催されました。

前日は、台風21号からの変わった低気圧のすごい嵐でしたが、3日は雲一つない快晴の空で、町内から約150名のご参加をいただきまして、ウォークラリーを行ったところでございます。陶芸村、文化交流会館をスタートいたしまして、劔神社から郷土歴史館をUターンしまして、またオタイコヒルズを通過して文化交流会館まで戻るという約7.8キロのコースで行われました。参加していただいた町民の皆さんは1歳のお子さんから84歳までのご高齢の方もおられました。私もスタートの挨拶の中で、歴史と文化に触れると同時に自然に親しみ、そしてふるさと越前町のよさを再発見をする機会にさせていただければと挨拶をさせていただきました。

当然、私も皆さんと一緒に参加をさせていただきましたが、会長という立場でございますので、何組かのご家族といろんな話をさせていただきながら、歩かせていただいたところでございます。チェックポイントで少しスピードを上げたり、緩めたりしながら、いرونなご家族の方々とお話をさせていただく機会に恵まれました。

普段は車で通過する道ですが、歩いてみますと、会長さん、ここ歩道、歩きにくいですねとか、子どもさんからは親御さんに、きれいな花が咲いているねとか、いرونな会話がございまして、本当に7.8キロがこんなに近い距離とは思えないほどのすばらしい時間であったと思います。

また、最後には、会長さん、歩いている前がうちの母親ですと言って、そのお母さんはお孫さんからおばあちゃんと声をかけられたので、若いおばあちゃんですねとお尋ねしましたら、そういうふうには今日は4世帯で参加をしましたと。ですから、もう私もこんなすばらしいご家族が越前町にどんどん増えていったとしたら、消滅する町にはならないのではないかという思いを強く持ったところでございます。一緒に歩いてくれた小学校4年生のお嬢さんでしたか、家族でなぞなぞをしながら、本当にすばらしい家族だなと。私も仲間に入れていただきまして、ここで一つ問題ですと、なぞなぞです。学校の音楽室から楽器が一つなくなりました。その楽器は何でしょうか。あるいは、4匹のネズミがご飯を食べに行きました。何を食べたでしょうかとか、そんななぞなぞを出してくれて、ヒントをいただきながら、私も頭絞ったんですが、そういうご家族と本当に歩けたことを楽しく思いますと同時に、すばらしいウォークラリーであったことをご報告をさせていただきます。

最後、オタイコヒルズではコロッケの揚げたてを皆さんがいただきまして、小さいお子さんは肉が入っていないねというちょっとご不満の声もあったんですが、揚げたてで熱い、ちょうど疲れが出たところで、熱いコロッケで本当においしいと、喜んでおられたのを印象に思ったところでございます。

それでは、通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今年、介護とそして介護・育児を同時に担うダブルケアということをテーマに質問をさせていただきます。

今年4月から、今まで要介護1、2の人でも入所ができましたひまわり荘が老人保健施設から特別養護老人ホームに転換をされました。今後は要介護3から5の認定を受けた方が対象になります。転換時点で入所していた人はそのまま入所を認められるんですが、今まで老人保健施設が受け入れておられた介護度の低い人たち、いわゆる1、2の人たちの今後がどうなっていくのか、気になります。

今年の4月から現在まで老人保健施設がなくなったことに対しての町民の方々からの受け皿、これなどの相談があったのでしょうか、お伺いをいたします。また、転換時点での入所者の数は何人ぐらいおられたのか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 民生理事、荒井です。

笠原議員のご質問にお答えします。

今年4月にひまわり荘が老人保健施設から特別養護老人ホームに移行しました。老人保健施設の条件であります常駐医師の確保困難が理由でありまして、当施設では令和4年度より特別養護老人ホームへの移行の協議が進められていました。このひまわり荘の特別養護老人ホームへの移行に関しまして、町民の方々からは現在までに入所条件に関することなど数件の相談がありましたが、受皿に関する相談はありませんでした。また、移行時点で入所者85名のうち、介護1及び2の方が16名おられましたが、そのまま継続して入所しておられます。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） そのまま入所される方はそれでタイミング的にもよかったのかなと思いますが、今後要介護1、2の認定を受けた人たちの受け皿はどうされていくのか、町の現状と今後の取組みについてお伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 今後の要介護1及び2の認定を受けた方々の施設入所の受け皿としましては、町としてはまず今年4月に開所したサービス付き高齢者向け住宅「海土里」を利用していただきたいと考えています。入所施設としまして、町内にはほかにも認知症対応型共同生活介護グループホームが3か所設けられており、在宅での介護保険支援として、訪問看護、デイサービス等があります。また、介護保険対象外支援としまして、外出支援サービス、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス、給食サービス、すこやか介護用品支給サービス等を実施しています。日々の相談窓口としましては町の包括支援センターと光道園の包括支援センター丹生の2か所に対応しており、本町では、相談、施設入所、各種サービスの利用など、高齢者に寄り添った体制が整えられています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） まもなく私もその対象者となります。介護にはいろいろな状況がありますが、おそらく私の家では老々介護にまズなると思われます。お互い今は動けてはいますが、どちらかが動けぬようになったら、これは介護が非常に大変だと。今どうなるのか気になっているところでございます。当然、施設やホームなどでお世話になることが予想されます。

現在では、育児と介護の時期が重なるという場合も増えていると言われています。今後、少子高齢化が進み、大介護時代に突入すると思われる中で、支援体制の仕組みづくりが必要と考えられます。その中で介護と育児を同時に担わなければならないダブルケアにも直面する家族が出てこられるのではないかと気になります。

介護、育児の支援について、相談もできず、精神的、体力的、また時間的、経済的負担も多く、支援制度も活用できずに1人で困難を抱えている人がこれからは出てくるのではないかと思います。

ここで質問ですが、現在町内に老々介護をされているご家族がおられるのか、ダブルケア状態と思われるようなご家族がおられるのか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） 民生理事、荒井。

本町の要介護認定者数は2000年には640人であったものが、2024年9月末時点では1,100人と約1.7倍の増加が見られましたが、2017年の1,118人をピークに減少傾向となっています。要因としましては、65歳以上の高齢者人口が2020年の7,301人をピークに減少となっていることが上げられます。

また、今年4月現在の総世帯数7,044世帯中65歳の方がいる世帯は4,689世帯で、このうち高齢者単身世帯は1,253世帯、高齢者夫婦世帯は976世帯です。その中で要支援、要介護の認定を受けている高齢者単身世帯数は251世帯、要支援、要介護の認定を受けている方がおられる高齢者夫婦世帯は83世帯で、合計で334世帯です。現在のところ老々介護世帯は高齢者単身、夫婦のみ世帯を合わせた2,229世帯の15%となっているものの今後は増加することが予想されます。

現在、町内では介護と育児を同時に担うダブルケアに直面する相談はいまだない状況ですが、昨今の晩婚化を考慮しますと、そのようなケースが増えることが懸念されます。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） 現状ではダブルケアのような状況は、相談はありませんということで、安心をしていいのかどうか。今のところ分かりませんが、ないことに関してはいいことだと私は思いますが、何か、例えば問題があった場合、役場では役場の窓口でご相談くださいとよく言われるんですが、なかなか役場まで出向いて話せない人もおられるのではないかなという思いも持っています。

このような場合に、民間の駆け込み寺などの気楽に相談できる施設があればいいのではないかなと思いますが、もし、介護、育児などにより、やむを得ず、離職しなければならなくなったご家族がおられた場合、この対応をどうされていくのか、町長の答弁を求めます。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

本町における主な介護者の就労継続の可否について、昨年度第9期介護保険事業計画策定時に意識調査を実施したところ、8割が継続可能と回答する一方で、継続困難と回答した方が1割おられました。このような方の対応として、町包括支援センター及び各居宅介護支援事業所等と協力し合いながら、高齢者世帯を訪問し、相談業務を実施しています。

また、ケアマネジャーに対し、年2回の介護負担アセスメントシートを用いた介護負担調査を実施し、ケアマネジャーが担当している高齢者一人ひとりについて、介護者の状況や家庭環境、介護負担を確認しています。特に、介護負担の重い家庭については、町とケアマネジャー、関係事業所が解決策を検討し、対応しています。

さらに、今年度からサービス付き高齢者住宅の施設内に看護小規模多機能型居宅介護事業所が開設され、医療依存度の高い人や退院直後で状態が不安定な人、在宅での看取り支援など、在宅での療養を支える介護保険サービスについて、主治医との連携の下、医療処置を含めた訪問看護、訪問介護、通い、泊まりのサービスを24時間、365日提供しています。このように、地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護の提供体制を強化しています。

高齢者社会の進展により、今後ますます認知症高齢者や老々介護、在宅看取りなどが増え、介護者の負担は大きくなると考えます。また地域での孤立を防ぐためにも、高齢者の見守り活動や支援を必要とする人を住民同士が支え合う、地域共生社会を推進していくことも必要であると考えており、現在地域包括支援センターと社会福祉協議会がタイアップして、地域見守り体制の機能充実に取り組んでいます。

町としましても、今後も社会福祉協議会やケアマネジャー、介護サービス事業所、医療機関等と連携して介護者の状況を十分に把握した上、相談支援や介護の助言、家族関係調整、サービス利用の勧奨など、様々な支援を行っていくことが重要と考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） ただいま、これだけの手厚い看護、またやっていますという答弁をいただきました。大変私もすばらしいという思いを持っております。

次に、町の職員さんの中で介護されている方がおられるのでしょうか。もしおられた場合、職員介護休暇制度があるのだとお聞きしていますが、制度の内容と、今までに制度を利用された職員がおられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

正確な人数は把握できませんが、介護に携わっている職員は10数名いると思われます。こうした職員及び家族のために本町では介護休暇制度を設けています。内容は、職員の家族が2週間以上の介護を必要とする場合、通算して6か月を超えない範囲で3回まで分割して取得できる制度です。これまでに1名の職員がこの制度を利用し、介護休暇を取得しています。また、この休暇とは別に年5日の短期介護休暇を特別休暇として取得することが可能となっています。高齢化が進む中、今後介護に不安を抱える職員が増えることも予想されますので、各職員の家庭環境に配慮しながら、きめ細やかな対応を考えてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） 今、さきの米沢議員の質問にもありましたように、職員の皆さんが早期に退職されて、非常に残った職員の皆さんに負担がかかるというような状況の中で、もしこういう介護で休みを取りたいと思われる人の中でも、なかなか取りにくいというような状況には決してならないように、十分に配慮をしていただければと思います。

それで、町の介護施設そのものは今は不足をしているのかどうか分かりませんが、今後は超高齢化社会が進む中で、老々介護にしてもダブルケアなどにしても深刻な問題だと思われます。介護疲れによる心中事件など、そういうニュースを聞くと非常に心が痛むということもございます。

要介護1、2の人の入所施設が町内になくなってしまうと、海士里を推薦します

というお話もございましたが、あるお年寄りの方が、ご主人が、これ町内とは限りませんが、1、2の施設に入っていたんですけれども、そこはもう入れなくなったので、町外の施設に移転になったと、移らないといけないことになったと。その奥さんも年寄りなんです、自転車でそこへ見舞に行ったり、物を届けたりするのに、非常に苦勞をしているというようなこともお聞きしています。そういうことが、もしまたその奥さんが事故でも起こされたら大変なことになりますので、本町内ではそういうことが決して起こらないようにと、1、2の介護の人たちにとっても安心して住める越前町であってほしいということを切に願いをいたしまして、介護についての質問を終わります。

また、すみません、介護は家族で担うものだとの意識を持っている人は少なくはありません。外部に頼れる仕組みをより一層整えていっていただきたいと、最後に付け加えさせていただきます。

次に、もう最後になりますが、来年、令和7年3月、青柳町長、そして我々議員の任期を迎えるわけでございますが、先般の新聞記事によりますと、町長は再選に向けて決意を固められたとの報道がございました。1期目4年の任期の中で、町長は様々な公約の実現に向けて精力的に政策に取り組み、実績を上げてこられたと思いますが、次期町長選に向けたお考えをお伺いをいたします。

まず、町長の目指すまちづくりということで、人に優しく地域に優しいまちづくりを上げられて4年間取り組んでこられました。後から決意を述べていただくとありますが、主な公約として少子化、あるいは子育て支援対策、18歳までのお子さんたちの医療費の無償化、学校給食の完全無償化、また、大学卒業者の奨学金の返還応援補助の創設など、これは子育て中あるいはこれからお子様を産んで育てたいという親御さんにとっては、本当にありがたいことだと私は思います。また、定住促進対策、持ち家住宅建設促進事業の創設、高齢者支援については、サービス付き高齢者向け住宅の整備など、私も町外の人からも越前町はみんな幸せやねと、すばらしい町だねと、本当にいい町にしてもらっていますねという声を多く聞きます。

ただいま、申し上げました以外にも、農林水産業支援や商工観光策、また公約がない事業でも町長は積極的に挑戦、越前町に住み続けたい、住んでいてよかったと思えるまちづくりに取り組んでこられました。これらの実績を踏まえ、次期町長選に向けた青柳町長の決意をお伺いをいたしたいと思います。

なお、これは町長の決意の披露でございますので、正面、発言席での答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

私は、令和3年3月に越前町の町政を担わせていただくことになりましたから1期4年、町長としての重責を痛感しながら、当時お約束いたしました公約実現のために全力で誠心誠意取り組んでまいりました。この間、新型コロナウイルス感染症対策に翻弄されながらも、議員の皆様をはじめ町民の皆様の温かいご理解とご協力、そして国・県、関係機関のご支援、そして町職員の努力により、21の公約のうち20を達成することができました。心から深く感謝申し上げます。

これまで、人に優しく地域に優しいまちづくりを基本目標として私が取り組んでまいりました主なことについて、少しご説明をさせていただきます。

まず、最重要課題であります人口減少対策と少子高齢化対策関連の主な公約とし

て、持ち家住宅建設促進事業、子ども医療費の無償化、学校給食費の無償化、奨学金返還応援補助金制度を創設し、若者の定住、子育て支援策に取り組んでまいりました。持ち家住宅建設促進事業では、事業を開始した令和4年度には対象戸数17戸であったものが、令和5年度には46戸と増加してきており、若者の定住、人口の流出減に一定の効果があったものと考えています。

子ども医療費と給食費の無償化につきましては、子育て世代の方々の喜ぶ声が届いてきています。

奨学金返還応援補助金制度につきましては、本年度から開始しているため、これから成果が出てくるものと考えています。

高齢者対策として、高齢者の皆様の足をより便利に確保するために、コミュニティ交通体系を見直し、玄関までお迎えに行く予約型デマンドタクシー、チョイソコえちぜんの運行を開始いたしました。また、越前町型サービス付き高齢者向け住宅の整備事業では、退院後に健康不安を抱える高齢者を対象に、医療・介護・福祉サービスを継続して提供できるように整備いたしました。現時点での入室状況は、20部屋全てが満室となっており、問合せも多い状況となっています。改めて退院後に健康不安を抱える高齢者の方が多くおられることが分かり、施設の目的どおり有意義な施設であると考えています。

次に、公約にはありませんが、重要施策として小中学校の再編事業、ふるさと納税推進事業、育児用品助成事業に取り組みました。小中学校再編では地元のご同意を得、城崎小学校と四ヶ浦小学校、朝日小学校と常磐小学校の統合をそれぞれ令和7年度に、また、織田小学校と萩野小学校は令和8年度実施予定となっています。

中学校につきましては、宮崎、織田、越前の各中学校の統合について、中学校再編準備委員会を設置し、協議を開始しております。

育児用品助成事業では、おむつ、ミルク代を満1歳未満の乳児を養育する保護者に助成しており、子育て世代の方々の喜ぶ声が届いています。

ふるさと納税推進事業では、就任前の令和2年度対比で約7倍の10億円余りを達成し、貴重な財源として寄附者の皆様のご意思に沿った形で使わせていただいています。

また、緊急的に対応いたしました施策として、定置網急潮被害緊急対策、農業経営継続支援事業を実施いたしました。定置網急潮被害緊急対策では、かつてない急潮による定置網の被害に対して、緊急に支援を実施いたしました。これにより、地元越前地区での新鮮な魚の安定供給に役立ったものと考えています。

農業経営継続支援事業では、円安と国際情勢の影響による農業資材の高騰による資材の一部支援や肥料購入費用の支援を行い、厳しい環境にある農業経営のプラスになったものと考えています。

以上、主なものについてご説明申し上げましたが、私は任期中、公約実現、町政発展のために、スピード感を持って取り組んでまいりました。半面、公約実現に集中したため、図らずも町民の皆様との対話が不足気味であったことは1期目の反省点として、心に深く刻んでいくところです。

先々月、某大手賃貸住宅会社が発表した住み続けたい街ランキング2024において、越前町は北陸地方の第3位に選ばれました。大変うれしいニュースであり、様々な施策の効果が表れ出したのではないかと考えています。この4年間の様々な施策により、少しずつ出始めた効果の目をさらに安定成長させるためにも、次期町長選に出馬をし、人に優しく地域に優しいまちづくりを基本目標とし、現在

取り組んでいる様々な施策については効果の検証を進め、継続推進するとともに、さらにより施策になるよう努めてまいります。

加えて、この４年間で見えてきた新たな重要課題にスピード感を持って積極果敢に取り組んでまいります。主なものといたしまして、堅実な財政運営、公共施設の統廃合、路線バスの減便、廃止による影響の最小化、防災、防犯力の強化、ごみの減量化、観光誘客、おもてなし環境の構築、人材の育成などに取り組めます。

堅実な財政運営では、一般会計予算の規模縮小を目指します。公共施設の統廃合では県平均の約２倍となっている町民１人当たりの公共施設の面積を県平均に近づけてまいります。

路線バスの減便、廃止による影響の最小化では、先ほどの答弁でも申し上げましたように、様々な課題をクリアする必要がありますが、町と地域の皆様がそれぞれの役割を担いながら、できることからスピード感を持って課題解決に取り組んでまいります。

防災・防犯力の強化では、激甚化、頻発化する自然災害に対して地域防災力を強化するとともに、自助・共助・公助の意識を啓発し、災害時における人的被害ゼロを目指します。また、老朽化率の高い上水道の耐震化にも取り組めます。昨今、匿名流動型犯罪グループによる強盗事件が各地で相次いでいることから、地域の防犯力の強化を目指し、安心・安全の向上に取り組めます。

ごみの減量化では、新ごみ焼却施設の能力に併せて、年間ごみ排出量を２０％削減することを目指します。

観光誘客おもてなし環境の構築では、食・歴史・体験の観光資源を生かし、接客意識の醸成による、心温まるおもてなし環境の構築を図ります。

人材の育成では、後継者不足が著しい農林水産業において若年層を取り込める制度創設に取り組めます。

このような新たな施策に着手することにより、さらに住みやすく住み続けたい町を目指します。そして町民の皆様がふと過去を振り返ったとき、本当に住んでよかったと思える町になるよう、町民の皆様との対話を大切に、全身全霊をかけ、誠心誠意取り組んでいきたいと存じます。

今ほど、笠原議員から来年の町長選挙の意思をお尋ねいただきましたが、私といたしましては、いま一度初心に帰り、これまでの経験を生かしながら町政を担ってまいりたいと考えておりますので、皆様にはこれまで以上のご支援を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（佐々木一郎君） 笠原議員。

○１２番（笠原秀樹君） ただいま町長の熱い決意をお聞かせいただきました。僅かあと３か月しかございませんが、町長は現職でございます。現職である以上、公務があります。ほんの選挙運動をする、日中に選挙運動でもしようものなら報酬をもらって選挙運動をしておるといような批判も出かねません。また、２１の公約のうち２０は実現をしましたと、その中でもやはり町民から見れば、まだまだこういうようなこともやってほしかったなというお気持ちもあろうかと、そういう批判も出てくるかもしれません。

そんな現職の厳しい状況の中ではありますが、体調には十分に留意をされまして、町民のため、そして越前町のために、さらなるご尽力をいただきますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

（午後２時３３分終了）